

学校法人 実践女子学園

平成 29 (2017) 年度事業計画書

## 目 次

### 理事長メッセージ

#### I はじめに

〔建学の精神と教育理念〕	1
〔教育使命〕	2
〔大学・短期大学の教育改革〕	2
〔中学校高等学校の教育改革〕	2
〔研究活動の推進と組織強化〕	3
〔男女共同参画の推進〕	3
〔国際交流の推進〕	3
〔経営改善・財務計画〕	3
〔その他の改善施策〕	3
設置各学校の概要	4
学園組織図	6

#### II 平成 29 (2017) 年度の主要な事業計画

##### 1 教育活動の推進

〔大学・短期大学部〕	7
〔中学校高等学校〕	13

##### 2 研究活動の推進

##### 3 教育研究活動支援の推進

〔大学・短期大学部〕	16
〔中学校高等学校〕	18

##### 4 学生・生徒支援の推進

〔大学・短期大学部〕	18
〔中学校高等学校〕	20

##### 5 入試改革の推進

〔大学・短期大学部〕	20
〔中学校高等学校〕	21

##### 6 入試・広報の推進

〔大学・短期大学部〕	21
〔中学校高等学校〕	21

##### 7 男女共同参画の推進

##### 8 国際交流の推進

〔大学・短期大学部〕	24
〔中学校高等学校〕	25

##### 9 社会貢献・地域連携等の推進

〔大学・短期大学部〕	25
〔中学校高等学校〕	28

##### 10 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕	28
〔中学校高等学校〕	28

##### 11 建学の精神の高揚 —創立者下田歌子顕彰事業—

〔下田歌子研究所〕	29
〔大学・短期大学部〕	30
〔中学校高等学校〕	30

##### 12 管理運営

##### 13 施設設備の改修・更新等

##### 14 財務計画

#### III 平成 29 (2017) 年度予算の概要

1 予算編成方針	34
2 資金収支予算	34
3 事業活動収支予算	34

## 理事長メッセージ

平成 28 年度の所信表明において、「学園全体の情報公開の徹底と説明責任の充実」を掲げました。学園は、社会から求められている「説明責任」（アカウントビリティー）をきちんと果たし、さらに USR（大学の社会的責任－University Social Responsibility）の発揮レベルも格段に向上させなければなりません。

平成 27 年度は、「研究推進機構の立ち上げと、三つの研究所の大学附置化」、「教学事務局の新設」、「教育プロジェクト制度の新設」等を目標に挙げて、教学関係の充実の実績を積みました。

また、「男女共同参画社会の推進のための組織整備」も随分進展しました。

今年度の所信表明は、当然のことながら、昨年度、一昨年度の延長線上にあります。これまでに目標として掲げたことのすべてが、十全に遂行されたとは言えません。

今年度の重点目標として、先ず、昨年度に引き続き「学園全体の情報公開の徹底と説明責任の充実」を挙げます。具体的な情報公開の手段としては、本学園の「教員情報（学問分野、論文等の研究業績）」の充実を最優先します。そして、教員情報とともに「大学・短期大学部・中学校高等学校の教育内容」、「各種教学関係情報」、「学生・生徒の活動に関する情報」、「経営情報」を社会に積極的に発信することによって実践女子学園を広く知ってもらい、社会的評価を獲得していきたいと思ひます。

重点目標の二つ目は「教学改革」です。すでに策定した教学グランドデザインを具体化しながら、そしてまた、新たな要素を加えて、より幅広く深みのある教学改革を目指していきたいと思ひます。そのために、理事会は平成 29 年度から本格的な教学改革への資金投入を開始します。

本学園が未来永劫に胸を張って社会に存在できるよう、学園の土台をより一層堅固なものとしたいと考えています。

## I はじめに

### 1 建学の精神と教育理念

実践女子学園は、平成 31（2019）年 5 月に創立 120 周年を迎えるにあたり、教育改革を鋭意推進し、併せて研究機能と支援事務部門の強化を進めています。

明治 32（1899）年に下田歌子によって創立された本学園が、約 120 年に及ぶ歴史の中で守り続けてきた「建学の精神」と学園第 2 世紀の「教育理念」は次のとおりです。

#### 【建学の精神】

“女性が社会を変える、世界を変える”

#### 【教育理念】

大学・短期大学部 “品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”

中学校・高等学校 “堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成”

## 2 教育使命

学園の設置各学校は、教育使命を次のとおり掲げ、「教育の質の保証」を念頭に置きながら教育内容の充実を図っていきます。また、社会のニーズに応える短期・中期計画として教育改革と研究推進を行い、学生・生徒支援を強化して「学生・生徒が真に大切にされていると実感できる学校づくり」を進めてまいります。

### [大学・短期大学部の教育使命]

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

### [中学校高等学校の教育使命]

- (1) 多様化する社会に対応できる発信する力・探求する力・表現する力の育成
- (2) 生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得

## 3 大学・短期大学部の教育改革

平成26（2014）年4月から、大学文学部及び人間社会学部、並びに短期大学部は、渋谷キャンパスにおいて「都心型女子大学の教育」を展開し、一方、生活科学部は日野キャンパスにおいて「地域中核型女子大学の教育」を展開しています。平成27年3月に創立120周年2期整備計画の日野キャンパス整備事業が完了し、両キャンパスともに充実した教育・研究環境のもとで、教育内容の充実、先進的な研究を推進します。

本年度の学長方針では、まず、大学・短期大学部グランドデザインに基づく施策の実施を挙げ、以下、三つのポリシーに基づく教育改革の実施、課外活動の充実と学生支援センターの設置、入学試験制度の改革、英語力向上・グローバル化の推進、共同研究の推進、教職課程の強化及び教職センターの設置、東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開等、各種の具体的施策を展開します。

## 4 中学校高等学校の教育改革

本校は、女子中等教育の伝統を踏まえ、社会のニーズに応え得る女性を育成する教育を展開します。

<育てたい女性像>

- ①主体的に行動し、創造することができる女性
- ②コミュニケーション能力に優れ、自ら発信することができる女性
- ③身近な視点からグローバルな観点で問題をとらえることができる女性
- ④社会に貢献し、リーダーシップを発揮できる女性
- ⑤人を思いやるやさしさと感謝の心を持ち、共生できる女性

併設型中高一貫教育校として、中学校・高等学校6年間でⅠ期（基礎期：中学1年～2年）、Ⅱ期（充実期：中学3年～高校1年）及びⅢ期（発展期：高校2年～高校3年）の3期に分けて教育を展開し、十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善に努めます。

本年度は、主体的・協働的な学びを目指すプログラム、感性表現を豊かにするためのプ

プログラム、グローバル人材育成プログラム、授業を中心とした ICT 化等の充実・発展に取り組んでいきます。

## 5 研究活動の推進と組織強化

大学の研究活動の充実・発展を一層加速するため、平成 28 年度に設置した「実践女子大学研究推進機構」を改組して、大学附置の 3 研究機関（文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子研究所）を統括するとともに、プロジェクト研究所をはじめ大学・短期大学部の研究活動を推進する組織としました。

研究推進機構は、①学内研究助成による研究、②科学研究費補助金による研究、③共同研究・受託研究・寄付研究、④プロジェクト研究、⑤競争的資金による研究、⑥国外・国内研修等を積極的に推進します。

## 6 男女共同参画の推進

昨年 5 月に学園理事長と日野市長が共同イクボス宣言（女子大では初めて）を行い、全学挙げてワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

引き続き、①「一般事業主行動計画」の目標実現に向けた施策立案、②副専攻「女性キャリア・スタディーズ」の支援、③学部学科や女性キャリア形成研究所等の学内団体と連携した教育活動支援、④相談窓口（女性研究者、教職員のキャリアアップ・働き方、ワークライフバランス関連諸制度利用）を通じた各種支援等、男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進します。

## 7 国際交流の推進

大学・短期大学部の両言語文化教育研究センターと学務部国際交流課とが協働で国際交流を推進しており、本年度も留学協定校及び語学研修校合計 19 校への学生派遣・受入れを行います。中学校高等学校では、タイ、中国、ドイツ等 6 か国への短期交換留学や語学研修を中心に国際交流教育を推進し、海外大学への進学にも積極的に取り組んでいきます。

## 8 経営改善・財務計画

平成 25 年度～29 年度の経営改善 5 か年計画の完成年度として、収入面では①入学定員・収容定員に見合う学生・生徒の確保、②国等の外部資金への積極的な応募、③適正水準の学費検討、支出面では①人件費の削減、②教職員定員の厳格な管理、③経常経費のスリム化、④管理経費の抑制等を進めます。平成 29 年度個別計画として、予算編成・執行管理・成果検証サイクルの確立、施設・設備関係支出の中長期計画策定、当年度収支差額の黒字回復等に取り組めます。

## 9 その他の改善施策

管理運営面で、事務系職員の研修体系を整備し、階層別研修、女性リーダー育成研修、他大学合同研修、企業への派遣型研修等を実施して、組織力の向上及び個人の能力アップを図ります。

育児や介護における悩みの相談窓口を設け、個々人のキャリア形成の支援を行います。

表 1 : 設置学校の平成 29 (2017) 年度の概要 (入学定員、収容定員等)

○実践女子大学

学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	文学部	国文学科		110名	9名
英文学科		110名	9名	458名	
美学美術史学科		90名	2名	364名	
小計		310名	20名	1,280名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
		食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	1名
	食物科学専攻		75名	1名	300名
	健康栄養専攻		40名	1名	160名
	生活環境学科		80名	2名	324名
	生活文化学科	生活心理専攻	40名	2名	164名
		幼児保育専攻	45名	1名	180名
	現代生活学科		60名	1名	240名
小計		410名	4名	1,648名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人間社会学科		100名	1名	400名
	現代社会学科		100名	1名	400名
	小計		200名	1名	800名
合計			920名	24名	3,728名

○実践女子大学大学院

研究科・専攻名	修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

○実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

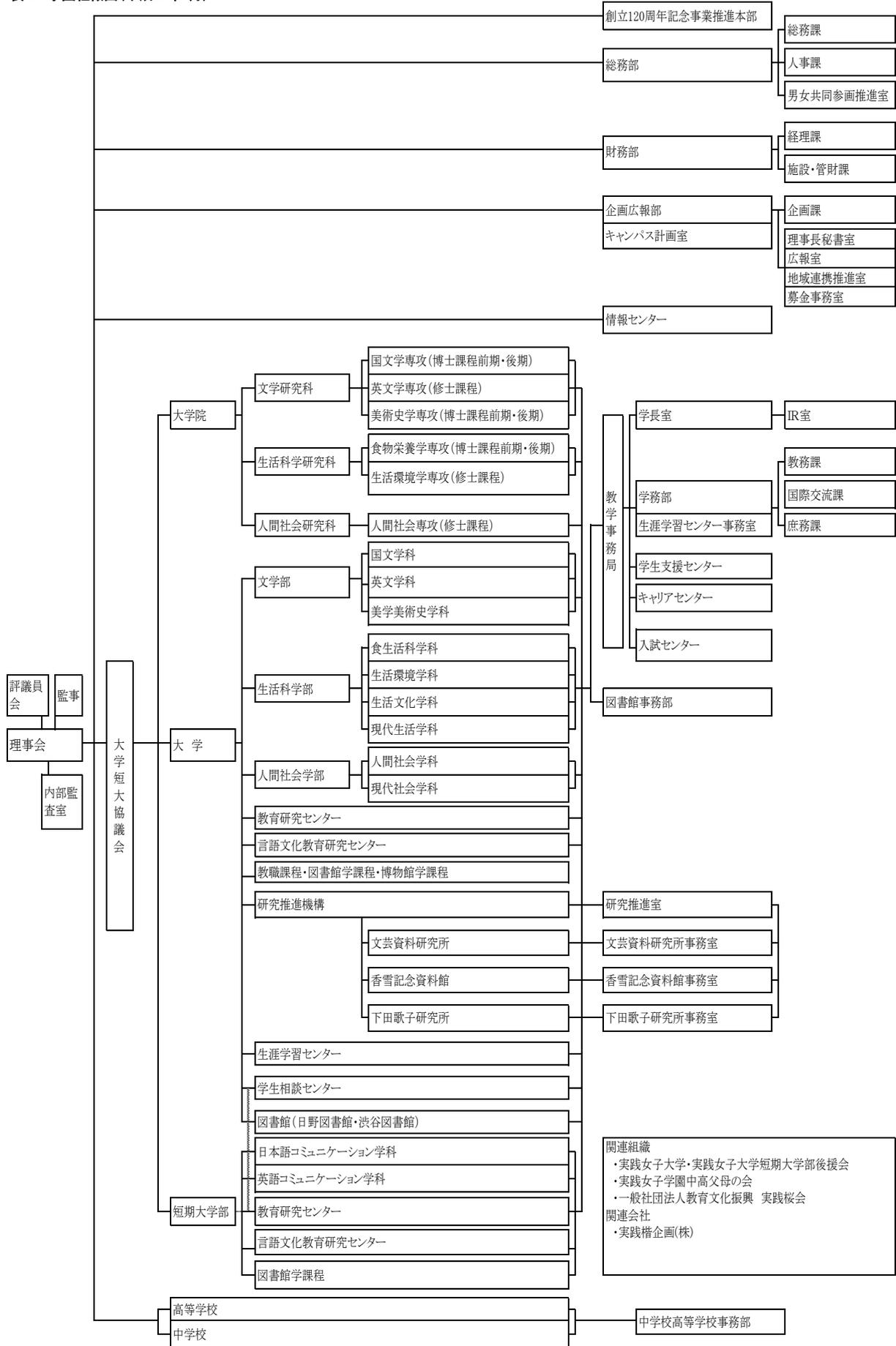
○実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	一般学級	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
高等学校	一般学級	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
合計		560名	560名	560名

◎実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	24名	3,728名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子大学短期大学部	180名	-	360名
実践女子学園中学校	280名	-	840名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,708名	24名	5,871名

表:2 学園組織図(平成29年4月)



## Ⅱ 平成 29 (2017) 年度の主要な事業計画

### 1 教育活動の推進

#### [大学・短期大学部]

渋谷キャンパスでは文学部、人間社会学部及び短期大学部の拠点として都心型女子大学の教育を展開しています。学内外の様々な団体と積極的且つ有機的に連携し、教育内容の改革を実現します。

一方、日野キャンパスでは、生活科学部の教育・研究環境整備が完了し、地域中核型女子大学の教育を展開しています。日野市をはじめとする学外の諸団体と積極的かつ有機的に連携し、教育・研究改革を行います。

本学の中期的課題を解決する「改革期」と位置づけた平成27年、28年度の学長方針を引き継ぎ、教育改革を継続していきます。具体的には、基礎学力の徹底を基に本学の学生たちが、修得した知識と経験を活かして社会で活躍することができるように教育活動を進めるものです。

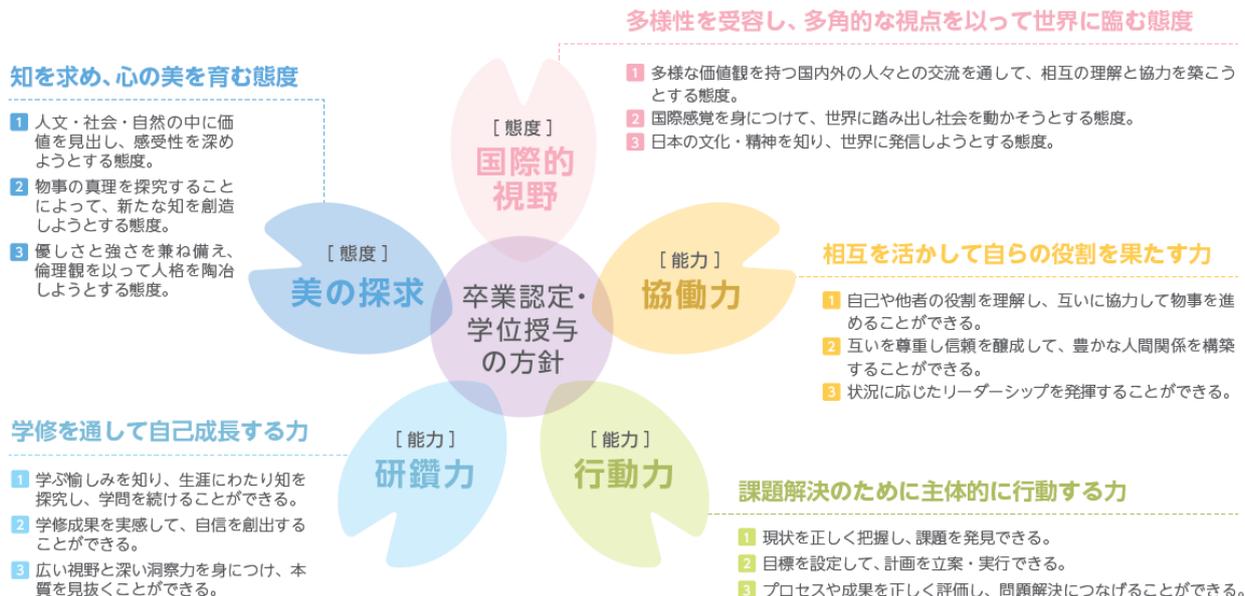
#### [平成 29 (2017) 年度の教育活動]

- ①大学・短期大学部グランドデザインに基づく施策の実施
- ②三つのポリシーに基づく教育改革の実施 (図 1 参照)
  - ・アクティブ・ラーニングの積極的導入
  - ・カリキュラムマトリックス及びナンバリングの導入
  - ・教育の質保証システムの構築及び学修成果の可視化 (図 2 参照)
  - ・学修ポートフォリオ導入の検討
  - ・社会との接続を重視した教育の推進
- ③学生支援センターが中心となって支援する課外活動の充実
- ④入学試験制度の改革
- ⑤英語力向上・グローバル化の推進
- ⑥共同研究の推進
- ⑦教職課程の強化及び教職センターの設置
- ⑧東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開

(図1) 全学3つのポリシー

## 卒業認定・学位授与の方針 Diploma policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、学修から得た知識・技能・態度を社会に還元するべく実践し、世界と地域で貢献する力を得ることを求めます。その達成のために、以下に掲げる態度を核として能力を身につけ、所定の単位を修得した者に「学士」(「短期大学士」)の学位を授与します。



## 教育課程編成・実施の方針 Curriculum policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に基づき、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元できるようにするべく教育を実施します。そのために、教育課程編成、教育内容、教育方法及び評価方法について以下のとおり定めます。

教育課程編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。</li> <li>2 授業科目の学年配当に配慮し、入学から卒業までいずれの期間も充実した学修ができるようにします。</li> <li>3 学部・学科を横断して科目を履修する機会を設け、幅広い学修ができるようにします。</li> </ul>
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 共通教育において、大学での学修のための導入教育をするとともに、人文、社会、自然の幅広い教養を培うことができるようにします。</li> <li>2 専門教育において、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき、基礎から応用に至る知識・技能を身につけることができるようにします。</li> <li>3 共通教育、専門教育を通じ、情報発信、言語運用、国内外の文化について学修することで、国際性を身につけることができるようにします。</li> <li>4 共通教育、専門教育を通じ、キャリア形成に資する教育を行い、就業力を育成します。</li> </ul>
教育方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 能動的な学修の充実を図るために、アクティブラーニング、演習・実習や少人数教育を積極的に導入します。</li> <li>2 社会とつながる学修の充実を図るために、正課外の活動も含め、学外の組織や地域との連携の機会を取り入れます。</li> <li>3 授業と連動した事前・事後学修の方法をシラバスに明示し、活発な学修を促す教育を行います。</li> </ul>
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 成績評価基準を明示し、学生が自らの到達度を正確に把握するとともに教員と共有できるようにします。</li> <li>2 客観的・総合的評価のために、GPA制度を用います。</li> </ul>

## 入学者受け入れの方針 Admission policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に定めるとおり、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元するべく、実践する意欲に満ちた人を積極的に受け入れます。そのような意欲をもった入学者を選抜するために、各学部学科のアドミッション・ポリシーにおいて、修得している事が求められる能力や態度について公表し、それぞれに対応する多様な入学者選抜方法を実施します。

(図2) 教育の質保証システム

実践女子大学・短期大学部型内部質保証システム

社会が求める人材の輩出



## (1) 大学協議会、短期大学部協議会

平成 27 (2015) 年度に発足した大学協議会、短期大学部協議会を中心とする学長の意思決定体制を引き続き強化するとともに、委員会の削減等を検討し、意思決定体制の整備と見直しを行います。

## (2) 文学部

文学部では、平成 29 (2017) 年度からスタートする全学副専攻に加え、文学部独自の副専攻コース「日本語教員養成」「英語で学ぶ女性表象」「ミュージアム・スタディーズコース」により、複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生の育成を行います。また、特別事業計画として、グローバル人材育成、リメディアル教育、基礎学力向上にも力を入れます。これらを踏まえて、平成 30 年度実施に向けて、カリキュラムの改定を行います。

## (3) 生活科学部

生活科学部では、現代生活学科と生活文化学科生活心理専攻が完成年度を迎え、初めての卒業生を輩出します。日野キャンパスにおける新学部・新学科設置に向けた教育改革協議を進めます。また、特別事業計画として、基礎学力の向上に力を入れます。

## (4) 人間社会学部

人間社会学部では、学部教育のさらなる充実のため、平成 27 (2015) 年度に教員所属の再配置を行い、新カリキュラムをスタートしました。平成 29 年度はアクティブ・ラーニングや英語力強化をさらに推進し、また、昨年度から開始した本学初の教育プロジェクト活動として「女性リーダー塾」の運営を継続します。

## (5) 短期大学部

短期大学部では、昨年に引き続き人間力の醸成、国際化対応といった重点課題を集中的に検討し提案する複数の会議ユニットにおいて意思決定や施策を速やかに行います。中でも基礎学力ユニットを中心に特別事業計画として、e-ラーニングのより効果的な利用法の開発と学生指導をもって、基礎学力の向上をめざし、1年生を対象に補習教育を実施します。

## (6) 教学改革への取り組み

平成 29 (2017) 年度は「高等教育改革担当」「短期大学部改革担当」の3名の学長補佐が、大学教育研究センター、短期大学部運営委員会との連携の下、新たに見直した3つのポリシーに基づく教育の内部質保証システムを構築し、PDCA サイクルによる教育の質転換への取り組みを開始します。具体的には、専門教育カリキュラムの改革、カリキュラムマトリックスの導入、学修ルーブリックの導入、共通教育カリキュラム改革の検討など、平成 30 年度開始に向けた様々な教育改革の施策を検討・導入します。

また、グランドデザイン策定会議により提示された取り組みに対して、平成 28 年度に引き続き、大学短大協議会が中心に具体的な施策を実施していきます。

## (7) 全学副専攻のスタート

大学では、所属する学部学科の専門分野の他に、副専攻として特定のテーマについて系統的に学ぶことで、幅広い視野と柔軟な思考を身につけることができる、「全学副専攻」を新たにスタートします。平成 29 (2017) 年度入学生から、「Global

Studies」 「女性キャリア・スタディーズ」の二つのコースを開設します。

#### (8) キャリア教育の充実

大学では必修科目である実践スタンダード科目「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」に加え、平成 29 (2017) 年度入学生から、「Think Global Act Local」の考え方に立脚し、マルチアプローチ型のキャリア教育を目指します。具体的には、1 年生から 4 年生まで段階的に学べるよう「汎用的能力(Generic Skill)」「理論(Theory)」「実践(Experience)」の 3 ステップで構築されたキャリア・コア科目を各 1 科目以上選択必修とし、より充実したキャリア教育の展開を目指します。実践アドバンスト科目では、オリンピック等をテーマにしたアクティブ・ラーニングや、「リーダーシップ」「ファシリテーション」をテーマにした合宿型授業等を、学内外で積極的に展開します。

短期大学部では、共通教育のキャリア教育改革や進路ユニットを中心としたキャリアセンターとの連携、SPI 対策など就職支援に力を入れて取り組みます。

#### (9) 英語力向上・グローバル化の推進

大学では英語能力の目標達成レベルや教育方針を明確に定め、特別事業計画「実践グローバル・プロジェクト」として次の取り組みを継続します。また、平成 29 (2017) 年度入学生から、TOEIC550 点・英検 2 級以上等と同等のレベルに達した学生に、共通教育科目「TOEIC550」の単位を認定します。またカリキュラムを見直し、語学以外の講義を英語で行う「Global Studies」等の科目を新設します。

短期大学部ではグローバル化を改革の重要課題と位置づけ、国際化ユニットで検討しながら両学科において国際化カリキュラム・語学教育の充実を進めます。

各言語文化教育研究センターでは、新規留学プログラムの協定も検討します。

また、カランメソッドによるオンライン英会話プログラムを活用した「英語力向上プロジェクト」も継続し、TOEIC スコアアップを目指す大学生・短期大学部生を対象に、レッスンや TOEIC 学内受験の機会拡大を推進します。

①Skype (スカイプ) オンライン英会話プログラムの活用

②学生の TOEIC スコアアップの支援

③「インテグレートッド・イングリッシュ」科目の英語授業化

日本人英語教員が担当する「インテグレートッド・イングリッシュ」はすべて英語で実施します。

④実践英語コミュニティープロジェクト

前・後期とも 2 週間を English Week とし、学内全構成員が、学生に対しすべて英語で対応します。

⑤「Kaffeeklatsch(カフェクラッチ)」の設置

学生同士で英語を話す場「Kaffeeklatsch」を設けます。

⑥多読の実践プロジェクト

「多読手帳」を学生に配布して読書記録をつけさせ、留学したのと同程度の効果のある 300 万語読破を目指させます。

⑦留学支援

留学支援等の国際交流を担当する学務部国際交流課において、協定校拡大、危機

管理体制の点検等を行い、留学支援の充実を推進します。

**(10)特別事業計画の策定・実施による教育の活性化（平成 29 年度予算 2,950 万円）**

大学・短期大学部における特色ある教育関連事業を推進し、社会が求める人材を送り出すために、テーマ別に特別事業計画を実施します。

**表 3：平成 29 (2017) 年度特別事業計画一覧**

区分(テーマ)	申請単位	事業計画名
①学生の英語力向上・グローバル化推進	大学言文センター	実践グローバル・プロジェクト—全学生の実践的英語力向上を目指して—
	短大言文センター	短期大学部学生の英語力向上
	学務部	英語力向上プロジェクト
②学生の情報スキル向上	情報センター	情報スキル向上
③教育の質保証	学長室	学生の学修成果及び学習行動調査のためのアセスメントテストの実施
④高大連携、⑥基礎学力の向上	文学部	入学前教育の充実と英語力の確認を踏まえた基礎学力の向上への接続
⑤学生を主体とした地域・社会連携	学長室	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との大学連携協定に基づく実践女子大学としてのオリンピック・パラリンピック連携活動
⑥基礎学力の向上	生活科学部	学生間の学習支援
	短期大学部	短期大学部におけるリメディアル教育

**(11)大学院改革**

FD (Faculty Development) 活動を実施し、教育内容・方法について更なる改善を勧めます。

長期履修制度の導入等、大学院の活性化に向けた施策や制度の検討を継続し、今年度は、具体的な課題検討に着手します。

**(12)自己点検・自己評価の推進**

IR 室と連携し、各種調査票等の整備、大学・短期大学部の各現状データに基づいた自己点検・自己評価を行うとともに、平成 32 年度に迎える新たな認証評価を見据え、教育の内部質保証システムの確立に着手します、3 つのポリシーに基づく教育の PDCA サイクルの構築を実行します。

また、平成 25 年度に実施した大学基準協会による認証評価の指摘事項のうち、努力課題となっていた二つの課題について、大学院研究科専門委員会からの提案をまとめ、平成 29 年 7 月までに改善の上、報告書を大学基準協会に提出します。

**(13)FD (Faculty Development) 活動の積極的な推進**

大学・短期大学部では全学・学部単位で組織的なFD研修会を開催し、教育能力・技能の向上と授業改善に向けた取り組みを継続して行います。

**(14)教育プロジェクトの推進（平成 29 年度予算 700 万円）**

平成 28 (2016) 年度から、新たな教育手法の開発や教育の発展に寄与することを目的として、「教育プロジェクト」を開始しました。平成 29 年度は学長方針に基づくテーマを新たに設け、先進的かつ挑戦的な取り組みを積極的に支援します。

本年度は、昨年度から継続する二つのプロジェクトに加え、新規プロジェクトとして六つのプロジェクトを新たに採択しました。

**表 4：平成 29 年度 教育プロジェクト一覧**

区分	番号	プロジェクト名	設置期間	所長所属	プロジェクトリーダー
継続	1	実践女子大学女性リーダー塾	2016. 4. 1-2019. 3. 31	現代社会学科	谷内 篤博
継続	2	学生の発信力育成プロジェクト	2016. 4. 1-2019. 3. 31	英語コミュニケーション学科	三田 薫
新規	3	SLF 育成プロジェクト	2017. 4. 1-2018. 3. 31	人間社会学科	松下 慶太
新規	4	魅力創造企業研究プロジェクト	2017. 4. 1-2018. 3. 31	現代社会学科	斎藤 明
新規	5	生涯学習時代の多世代交流プログラム	2017. 4. 1-2018. 3. 31	現代生活学科	須賀 由紀子
新規	6	実験・実習教育におけるタブレット端末活用によるアクティブ・ラーニング	2017. 4. 1-2018. 3. 31	生活文化学科	佐藤 幸子
新規	7	料理力向上を目指した生活実践プロジェクト	2017. 4. 1-2018. 3. 31	食生活科学科	高橋 桂子
新規	8	食に関する高い専門知識と実務能力を有する学生の育成	2017. 4. 1-2018. 3. 31	食生活科学科	松島 照彦

**〔中学校高等学校〕**

**(1) 一貫教育の強化**

併設型中高一貫教育の強みを生かし、中学校・高等学校 6 年間で I 期(基礎期：中学 1 年～中学 2 年)、II 期(充実期：中学 3 年～高校 1 年)、III 期(発展期：高校 2 年～高校 3 年)に分けて、特徴ある教育を推進します。

**【I 期：基礎期】**

確かな基礎力の定着を目標に掲げ、次の教育を展開します。

- ①学習習慣、生活習慣を確立し、基礎学力の定着を図ります。
- ②英語・数学・国語の主要 3 科目に重点を配したカリキュラムを組み、各教科取り組みます。
- ③予習・復習・朝テスト・定期試験等を通じ、学びの振り返りをし、次の目標設定を目指します。学力推移調査を教科・学年で有効かつ有機的に活用します。

**【II 期：充実期】**

基礎学力の定着の上に論理的思考力、コミュニケーション能力、探求する力を育てることを目標に、次の教育を展開します。

- ①「総合的な学習の時間」授業において、教科を越えた課題研究に取り組みます。
- ②「情報」の授業において、「クエストエデュケーションプログラム」を取り入れ、調査や企画、プレゼンテーションなどの企業活動の実務に取り組みながら働くことの意義や経済活動について学びます。
- ③英語、数学、理科の放課後ゼミを設定し、更に進んだ学びに対する意欲を高揚させます。

**【III 期：発展期】**

緩やかなコース制ときめ細かい選択制を組み合わせ、次の教育を展開し進路実現をサポートします。

- ①国公立文系・理系、私立文系・理系、海外大学への多様な進路希望に応えていきます。

- ②受験対策の一環として早朝・放課後・長期休業中の講座やゼミを実施します。
- ③高校2年生では希望者選抜での4日間の勉強合宿を行います。
- ④「スタディサポート」や「Compass」のデータを徹底的に活用し、一人一人に対して全ての教科の弱点を具体的に分析し、志望大学の絞り込みと合格を支援します。

## (2) 主体的・協働的な学びを目指すプログラムの充実

教科学習やロングホームルーム、総合的な学習の時間、行事等学校生活のあらゆる場面で、生徒一人ひとりが自らを見つめ、社会の要請や職業の実際を知り、自らのライフデザインを描き、その実現に向けての取り組む教育を展開します。生徒たちは、女性の多様な社会参加の形を自ら選択する営みのなかで、「自己教育能力」、「人間関係能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「課題解決能力」という『五つの能力』を蓄え、真の人間力を身につけていきます。『五つの能力』の育成を中心に据え、キャリア意識の発達を遂げていく過程を「縦のつながり」、ガイダンスやカウンセリング等との連携を「横のつながり」として立体的に構成しています。

## (3) 感性表現を豊かにするためのプログラムの充実

単なる芸術の鑑賞ではなく、生徒の生涯を支える主体的で創造的な活用型学力の育成を目指す取り組みです。豊かな感性を育むことにより、的確な状況把握能力と認知力を獲得し、高いコミュニケーション能力を得て、社会の激しい変化の中で主体的に生き抜くための優れた判断力を身につけた女性を育成することを目的としています。

教育活動、学校行事、生徒会・クラブ活動のあらゆる場面で、生徒自身の「観る」「聴く」「感じる」力を鍛え感動するところを育てていきます。

## (4) グローバル人材育成プログラムの充実

グローバル化が進む現代社会の中で、どのように自らの役割を自覚し、活躍する場を見出していかを考え、そのテーマに沿って掘り下げた学習に取り組みます。そのプログラムを通じてスキルとしての英語力向上を図ります。

- ①中学1・2年生の希望者を対象に夏休みの3日間イングリッシュセミナーを開講します。
- ②中学3年生、高校1・2年生の希望者を対象に SKYPE を使ったオンライン英会話を実施します。
- ③高校1年生は、移動教室（グローバルビレッジ）にて、世界各国の留学生とグローバルな課題についてグループワークを行うことにより、身近な課題から世界の出来事へと視野を広げます。

## (5) 授業を中心とした中学校・高等学校の ICT 化

平成28年度に桃天館の選択教室に電子黒板を設置するとともに、1クラス相当数のタブレット端末を導入し、可動式電子黒板とともに、授業、総合的な学習の時間、各種委員会活動、部活動等で効果的に活用しました。今年度は、普通教室への電子黒板設置を計画しており、各教科に配置する ICT 推進担当教員を中心に、教科の特性を活かしたシラバスを作成して、教科における ICT 教育の充実を図ります。

## (6) 教員研修の充実

教育全般に係る指導力向上のために、初年度研修、10年研修をはじめとした教員研修を実施します。新任教員は、多くの授業参観や外部の研修会参加などに取り組み

研修に努めます。

原則として、初年度中に公開研究授業を実施し、校長をはじめ多くの教員の参観を義務づけます。10年目の研修としては、定期刊行物「実践教育」への教育実践報告を寄稿することを目標にします。

また、生徒による授業評価を実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

#### (7)安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続して円滑な対応ができるようにします。危機管理体制を整備するとともに、防犯、防火・防災訓練を通して自助意識の指導もしていきます。特に中学生は些細な言葉の行き違い、思い違いから友人関係の構築が難しくなるケースがあるので、きめ細かな見守りと、適切な対応を心がけます。

#### (8)高大連携の実施と拡充

実践女子大学・短期大学部との高大連携の取り組みとして、平成28年度後期から、高校生が大学・短期大学部に出向いて、「科目等履修生徒」として大学・短期大学部の通常授業を履修できる制度を導入しました。今年度からは、前後期の授業で「科目等履修生徒」を募集します。

#### (9)学校評価の推進

本年度の学校重点課題に対する各人の取り組みと自己点検・自己評価を基にして、年度末の総括会議の開催。教員の勤務評価、学校関係者による評価と保護者のアンケートを実施し、評価結果・改善方策の反映に結果・整理を継続的に実施して行きます。

## 2 研究活動の推進

[大学・短期大学部]

### 研究推進機構 (平成29年度予算 50万円)

学長のリーダーシップの下で全学的優先課題として研究支援体制を整備するとともに、教育展開を含めた公的資金や外部資金の獲得、先進的な研究推進に力を入れていきます。そのため、大学のもとに「研究推進機構」を発足させ、大学及び短期大学部の研究を総合的に支援し、大学附置の3研究所を含めた研究機能の拡充を行うとともに、科学研究費補助金等の外部研究資金に対する申請を促す方策・制度を整備します。

#### (1)学内研究助成による研究の推進 (平成29年度予算 4,200万円)

学内の研究費制度を見直し、科学研究費補助金及び外部研究資金獲得を促進するために、「特定研究奨励金」「研究成果公開促進助成」の制度を新たに設けます。また、学園の教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等の研究資金についても、より有効な活用に向けて、制度の見直しを行います。

#### (2)科学研究費補助金等外部資金による研究の推進

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的研究資金をはじめとする外部資金を獲得して、有為な研究を推進します。また、外部資金獲得に向けて研究推進機構にて申請支援を積極的に行います。

### (3) 共同研究・受託研究の推進

学園の共同研究・受託研究・寄付研究に関する規程に従い、共同研究等の受入に向けて積極的に推進していきます。

### (4) プロジェクト研究の推進 (平成 29 年度予算 1,286 万円)

プロジェクト研究所は、新規開設 1 研究所、延長 2 研究所及び継続 4 研究所の計 7 研究所が活動を行います。活動の成果は、常磐祭（学園祭）等のイベントでの発表を行います。

表 5：平成 29 年度プロジェクト研究所一覧

区分	番号	研究所名	設置期間	所長所属	所長
新規	1	数的能力・金融リテラシー育成研究所	2017.4.1-2020.3.31	人間社会学科	高橋 桂子
延長	2	異文化理解プロジェクト研究所	2014.4.1-2018.3.31	人間社会学科	阿佐美敦子
延長	3	アート・コミュニケーション研究所	2014.4.1-2018.3.31	美学美術史学科	椎原 伸博
継続	4	産学教育連携研究所	2015.4.1-2018.3.31	現代生活学科	犬塚潤一郎
継続	5	女性キャリア形成研究所	2015.4.1-2018.3.31	人間社会学科	竹内 美香
継続	6	生活科学研究所	2015.4.1-2018.3.31	現代生活学科	野津 喬
継続	7	教育効果測定研究所	2016.4.1-2019.3.31	人間社会学科	栗津 俊二

### (5) 競争的資金の獲得

学長のリーダーシップのもと、本学の独自色を打ち出す研究事業の優先的な実施を通じて本学のブランディングを進めるとともに、競争的資金の獲得のため「研究ブランディング事業」への申請を行います。

### (6) 国外及び国内研修の推進 (平成 29 年度予算 492 万円)

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣し教育研究能力や知識の向上を図ります。これまで研修に参加できなかった生活科学部教員が本制度を利用できるようにするため、研修内定までの事前手続きの改善を受け、教職員の国内外への研修をさらに充実させていきます。

## 3 教育研究活動支援の推進

### [大学・短期大学部]

学生の主体的な学びと教育活動の支援を強化するため、大学・短期大学部の学長室、学務部、学生支援センター、キャリアセンター及び入試センターの教学事務 5 部門を統括する「教学事務局」を中心に教育研究活動を推進します。

#### (1) 教育研究改革の支援と推進

- ① 共通教育・専門教育においてアクティブ・ラーニングの積極的導入に関わる支援
- ② カリキュラム改革への参画と支援
- ③ 学修成果を重視した教育内容及び方法の情報収集を中心とした支援
- ④ 入試制度改革への参画と支援
- ⑤ 学生生活活性化方策の策定

#### (2) 大学図書館による教育研究支援推進 (平成 29 年度予算 17,749 万円)

- ① 授業の事前事後学習の推進の支援

学生が、授業に於ける事前事後学習ができるように、データベースのリモートアク

セス数を拡大し、自宅 PC から、直接、本学図書館の契約データベースへアクセスできる環境を整えました。今年度から『聞蔵Ⅱビジュアル』（朝日新聞社の新聞記事データベース）、『ジャパンナレッジ Lib』（辞典等参考図書のデータベース）のアクセス権数（口数）を、無制限に拡大します。今後は、オリエンテーション、各種ガイダンス等で、周知し、利用拡大に努めていきます。

#### ②学生の図書館利用促進の更なる促進

- ・今年度も「学生選書ツアー」を実施し、「学生による選書図書紹介小冊子」を作成します。今後、学生による「ブックトーク」等のイベントを実施検討中です。
- ・新刊書籍の紹介展示などのほか、テーマ企画の展示も実施し、利用促進をはかります。
- ・日野・渋谷キャンパスの蔵書構成の適正化につとめます。専門書を中心としながら、学部・学科の教育プログラム（カリキュラム）に即した蔵書を構成していきます。

#### ③本学の機関リポジトリの更なる充実

本学教育研究成果の公開の場である「実践女子大学学術機関リポジトリ」の更なるコンテンツの充実を図ります。本学の紀要論文や博士論文の Web 公開はもとより、本学所蔵の「貴重書（古典籍）」の電子化を進め、公開していきます。

また、貴重書の目録類「黒川文庫目録」（文芸資料研究所刊行）、「山岸文庫目録（日本漢詩文・儒学）」、「オスカー・ワイルド文献目録」（本間久雄文庫）、「奥村藤嗣文庫目録」等の PDF による Web 公開を目指します。

#### ④近隣大学・短期大学図書館との協力連携の推進

青山学院大学図書館および、聖心女子大学、日本赤十字看護大学、青山学院女子短期大学、帝京短期大学との 5 大学図書館との図書館間利用協力を行っています。

昨年度は、「青山学院大学図書館、青山学院女子短期大学図書館見学ツアー」を実施しました。今後も、渋谷地域の大学・短期大学図書館との相互利用協力体制の強化を図ります。

また従来からの多摩地区での東京西地区相互協力連絡協議会の大学図書館とも更なる協力連携体制を模索していきます。

#### ⑤地域連携事業

平成 19 年 10 月より日野市立図書館と相互協力協定を締結して、年 2 回の連絡会を開催し活動をしています。今年度も連絡会で協議し、新たな共同企画の試みを実施します。

今後は渋谷においても、渋谷区立図書館や白根郷土博物館・文学館等との連携協力を模索していきます。

#### ⑥古典籍の目録公開

山岸徳平文庫目録「仏書・儒学補遺の部」を平成 30 年 3 月に刊行し、本学古典籍の利用促進を促します。引き続き、「国書の部」の目録刊行に向けて目録原稿作成に取り組みます。

### (3)情報センターによる教育研究支援推進（平成 29 年度予算 13,733 万円）

平成 29(2017)年度の重点支援計画

- ①学園の情報ネットワーク及び情報機器の利用者への運用サポートを行います。

- ②情報ネットワークセキュリティポリシーを制定し継続的に見直しを行います。
- ③大学・短期大学部における MOS 資格取得に向けた特別事業計画を実施します。
- ④学生支援サービス向上の一環として Office2013 を Office2016 にバージョンアップすると共に MicrosoftOffice の総合契約を締結することにより、学習環境の充実を図ります。
- ⑤平成 30 年度の共通教育カリキュラム改革の検討をサポートします。
- ⑥中学校・高等学校の PC 演習室、職員室システムの保守管理及び運用サポートを行います。
- ⑦中学校・高等学校における教育の ICT 推進事業について支援をします。

**〔中学校高等学校〕（平成 29 年度予算 520 万円）**

**(1) 中学校・高等学校図書館メディアセンターの利用拡大**

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合的学習の時間等で更に利用していきます。特に中学では校祖調べ、移動教室の資料作成、高校では修学旅行の平和学習の資料作成、進路調べ、委員会の資料作成等に活用していきます。また、クエストエデュケーションプログラム（現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム）の準備にも積極的に利用していきます。

**(2) 図書委員会の活動**

図書委員会の活動として、『らいぶらりい』の発行、新刊図書の紹介といった広報活動を実施していきます。ときわ祭では「古本市」や図書館見学ツアーも実施していきます。また、高校図書委員会では、書店での図書選定（選書ツアー）も行います。

**4 学生・生徒支援の推進**

**〔大学・短期大学部〕〔学生支援センター〕（平成 29 年度予算 5,605 万円）**

学生生活支援の内容は、多岐にわたっています。大学・短期大学部の学生が充実した学生生活を送ることができるように、学生支援センターが一元的に支援を行っていきます。

**(1) 課外活動支援**

日野キャンパス、渋谷キャンパスでの課外活動を学生が主体となって活発に行われるように、課外活動への支援を行います。年度末には、サークルリーダーを対象とした講習会を開催し、後輩の指導がしっかりできるサークルリーダーの育成を行います。

**(2) ボランティア活動支援**

東日本大震災による被災地の復興支援を今年度も継続します。この学生の活動を支援する他、日野市、渋谷区など地元地域で行われる学生ボランティア活動へも積極的に参加できるように学生周知を行うなどの支援を行います。

**(3) 校内奨学金制度による経済的支援**

大学・短期大学部生を対象に、7種類の給付型奨学金と2種類の貸与型奨学金による経済的支援を行います。

**【給付型】**

- ① 下田賞奨学金

- ② 教職員奨学金
- ③ 戸野原須賀子奨学金
- ④ 学生チャレンジ奨励金
- ⑤ 羽山昇・昭子奨学金
- ⑥ 大規模災害被災学生・生徒支援金
- ⑦ 佐久間繁子ファーストイヤースカラシップ

**【貸与型】**

- ① 学納金緊急貸与奨学金
- ② 応急特別奨学金（後援会）

**(4) 障害学生への支援**

障害があることにより修学・学生生活に支障のある学生に対して、学生と教職員とが修学の支援を行います。

- ① 発達障害の学生に対する「さくらサポートカード」の発行及び支援
- ② 障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等）を持つ学生への修学支援

**(5) 心身の健康支援**

学業、進路、生活、健康、心理的、精神的等メンタルに関する学生が抱える諸課題に対しての指導・支援及びカウンセリング等を行い、健康で充実した学生生活を送れるように支援します。

**(6) 防犯教育支援**

学生個々の防犯・自己防衛の必要性を強く意識させ、軽率な行動をとらないように注意喚起を行うとともに警察官による講習会を開催します。

- ① ストーカーや痴漢対策
- ② 強引な勧誘被害を防ぐには（悪徳商法・宗教勧誘等の事例紹介や対策の紹介）
- ③ ネットトラブルに巻き込まれないために

**〔キャリアセンターの取り組み〕（平成 29 年度予算 1,756 万円）**

学生の円滑な就職活動、納得できる進路決定の支援に向け、今年度も、キャリアセンター職員一同一丸となり、次の業務にあたります。

**(1) 支援講座の充実**

- ① レベル別筆記試験対策（SPI）講座の強化
- ② 効率的就職活動準備講座の計画と開催

**(2) 個人相談、個別面談の充実**

- ① 大学3年生・短大1年生対象全員面談の実施
- ② 多様な学生に即した面談の実施
- ③ 相談業務スキルアップのための、スタッフ自身による学び

**(3) 各学科との連携**

- ① 学科別支援実施についての学科への働きかけ
- ② 学科に特化した支援の実施

**(4) 企業との連携強化**

- ① 各地での就職情報交換会への積極参加
- ② 来訪企業との連絡・情報交換の継続

#### (5) 就職支援フェアの円滑な実施

- ①地方 8 ヲ所での円滑な運営

#### (6) 実践OGサポーター」強化

- ①「OG 懇談会」の拡大
- ②OG による、キャリア教育等への協力体制強化

#### (7) 他大学との連携・協同

- ①他大学生参加のセミナー等の実施と強化
- ②他大学との共同開催セミナーの実施

#### 〔中学校高等学校〕

#### (1) 進学支援の充実

キャリア教育部進路指導担当教員、高校 3 年所属教員が中心となって、個別相談やカウンセリングを行います。

進学指導には「FINE SYSTEM」、「Kei-Navi」を採用し、全国模試結果の学力分析を行っていきます。さらに、志望校選定の相談・指導では、「Compass」を活用し、保護者面談等ばかりでなく日常的にカウンセリング指導を行っていきます。

また、海外進学を希望する生徒には、海外大学への進学に精通した教員が対応し、実績のある栄陽子留学研究所と提携して、海外進学体制を整えます。

#### (2) 奨学金制度の充実

「下田賞奨学金」、「羽山昇・昭子奨学基金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実をさらに図ります。

「実践女子学園教職員奨学金」により経済的に援助が必要な生徒への支援を行っていきます。

#### (3) ボランティア活動支援の推進

青少年赤十字活動、高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会による各種ボランティア活動、部活動における地域社会との連携を、積極的に取り組めるように支援します。

### 5 入試改革の推進

#### 〔大学・短期大学部〕

平成 32 (2020) 年度からの、入試制度改革に向け、学長補佐を中心とした新プロジェクト「入試改革部会」のもとで検討を行います。

なお、実施可能な新入試制度の内「外部試験利用入試」及び「高校時代活動評価入試」は、平成 32 年度を待たずに順次実施していきます。一般入試では受験者の便宜を考えて試験会場を日野キャンパスと渋谷キャンパスの選択制とするとともに、平成 29 (2017) 年度に一般入試Ⅱ期で実施した地方会場試験を、平成 30 (2018) 年度には一般Ⅰ期入試で実施します。会場は、仙台、新潟、長野、静岡を予定しています。

短期大学部では、平成 29 (2017) 年度から、外部テストを利用したグローバル入試、年明けの一般入試では測れない汎用的な能力を見極めるコンピテンシー入試

を導入したことを踏まえ、平成 30（2018）年度に向けてその内容の検証を行い多様な人材確保に努めます。また、ものの見方や思考力と問う「記述式問題」を国語の試験で一部取り入れます。

#### 〔中学校高等学校〕

平成 30（2018）年度中学校入試は、一般入試、帰国生入試それぞれに対応した受験科目への変更を行います。帰国生入試については、第 1 回目の入試を 11 月、第 2 回目を 2 月に実施し、一般入試については、これまでの 3 回実施に加え午後入試を計画・実施します。

平成 30（2018）年度の中学校入試から、Web 出願システムを導入します。

平成 30（2018）年度より高等学校の募集を行います。

## 6 入試・広報の推進

平成 29 年度は、設置各学校や所属する教職員・学生・生徒の「教育・研究」、「学生・生徒指導」、「就職・進路状況」、「サークル活動、部活動」等あらゆる取り組みや成果の情報を集約する仕組みづくりを行い、それらの情報を「見える化」（見せる化）して、児童・生徒やその保護者、企業・地域等の社会に発信するよう取り組みます。常に、全学園を視野に入れ、統一感があり、かつ効率・効果的な広報を実行します。

### (1) 情報発信力の強化

- ・人的ネットワークの構築・活用による広報の強化
- ・Web サイトやソーシャルネットワークの活用
- ・メディア・プレスリリース等の強化

### (2) ターゲット別・エリア別などセグメントによる効果的な広報戦略の構築

### (3) 英語による海外への情報発信強化

### (4) 学内ヒューマンリソースの有効活用による意識の醸成と広報

以上 4 点を重点項目として、広く社会一般から本学園への興味・関心が高まるような広報活動を展開していきます。

#### 〔大学・短期大学部〕（平成 29 年度予算 10,935 万円）

- (1) 学園ホームページによって広報する入試関連情報の更新頻度を高め、最新情報を適時周知することができるよう、部署内の管理体制を整えます。
- (2) 本学の魅力を受験生により効果的に伝えるべく「オープンキャンパス」の改革をすすめ、本年度は日野キャンパスで 4 回、渋谷キャンパスで 6 回開催します。
- (3) 高校や高校教諭とのパイプの強化を行うべく、高校渉外体制の構築に着手します。
- (4) 入試広報媒体については、費用対効果を重視したメリハリの効いた広報活動を行うべく、全体的な見直しを行います。

#### 〔中学校高等学校〕（平成 29 年度予算 2,661 万円）

- (1) 中学受験塾へのアプローチを強化し、首都圏にある本校通学圏内約 2000 教室に対し、情報を発信します。
- (2) 学校説明会のリピーターは受験率及び入学率が高いところから、学校説明会の

内容を改善し、参加者のリピーター増を図ります。

- (3) オープンスクールの充実を図ります。出願に結びつく魅力的な模擬授業、クラブ活動体験など豊富なメニューと対応をします。
- (4) 平成 29 年 4 月にオフィシャル Web サイトをリニューアルします。教育活動のコンテンツの充実を図り、本校の特色・魅力を社会へ発信します。

#### 〔学園広報活動〕

##### (1) 学園広報の充実 (平成 29 年度予算 433 万円)

- ① 量より質を重視した学園広報を実施して、教員の教育・研究情報や、学生・生徒の学習活動や正課外活動の情報なども、適時、学園 Web ページに掲載するとともに、各種メディアへのリリースに努めます。
- ② 週刊雑誌の「きらり実践女子」(年 6 回掲載)において、卒業生が社会で活躍している様子を広報し、実践ブランドの確立を目指します。
- ③ 学外広報は、教育機関として幅広いステークホルダーに対して学園の思いや諸活動を伝えていきます。学内広報により、教職員の広報マインドの醸成を図ります。
- ④ 日野市、渋谷区、岐阜県恵那市など学園ゆかりの地域での広報活動を強化します。

##### (2) 学園 Web サイトの充実 (平成 29 年度予算 683 万円)

平成 29 年 4 月に中学校高等学校 Web サイトをリプレースし、学園の Web サイトと一体的な運用を開始します。中学校高等学校広報部と協力して教育・学習活動、ボランティア活動、生徒会、部活動などの Web サイトコンテンツの充実を図ります。また、大学・短期大学部では教員情報(学問分野、論文等の活動実績)、教育・研究活動、地域連携活動・学生活動情報の Web サイトによる公開を進めます。

##### (3) 学園広報と大学・短期大学部入試広報の一体化

今年度から企画広報部と入試センター広報担当の間で、緊密なコミュニケーションを取り年間広報計画作成などの一体化を図ります。また、受験生を含む高校生に対して、SNS を利用した学園・入試広報を試験的にはじめます。

##### (4) 120 周年記念事業の推進と広報 (平成 29 年予算 324 万円)

- ① 平成 31 (2019) 年の学園創立 120 周年に向け、『実践女子学園 120 年史』の編纂を進めます。また、写真集『下田歌子と実践女子学園 120 年のあゆみ』の制作に着手します。
- ② 創立 120 周年記念事業推進本部と連携し、120 周年記念イベントである式典、講演会、音楽会の企画・広報活動計画を立案します。

##### (5) 卒業生に対する広報活動の充実とネットワークの構築

- ① 高等学校の「成人を祝う会」の開催と広報
  - ② 渋谷キャンパスでの平成 29 年度「ホームカミングデー」の開催と広報
  - ③ 学園広報誌「桜むすび」第 7 号の発行
- 創立 120 周年(平成 31 年)に向け、平成 29 年度は学園と卒業生がさらに繋が

りを強固にする戦略的広報活動を展開します。今年度からメール、SNS による学園と卒業生の双方向情報伝達システムを確立して、学園独自の卒業生ネットワークの構築を行います。

## 7 男女共同参画の推進（平成 29 年度予算 100 万円）

本学園では平成 26 年度から、男女共同参画推進室を中心に、男女共同参画社会基本法の精神を具体化する教育・研究活動を行い、併せて教職員への支援策を展開しています。

平成 29 年度は、引き続き教職員に向け「男女共同参画社会」の実現に不可欠となる「ワークライフバランス」の必要性を理解してもらうための研修会や講演会等を行うと共に、学生へ向けても「男女共同参画推進」についての理解と意識を持ってもらうように「特別講座」の実施を予定しています。加えて、他業種・他機関との交流を進め、本学の取り組みを、更に社会に向けて発信していきます。

具体的な計画として、以下の取り組みを計画しています。

### (1) 「一般事業主行動計画」の目標実現に向けた施策

- ①学園の職種別男女比率調査等の現状把握調査を継続的に実施
- ②現状から見える課題を共有し、目標実現にむけた施策の提案

### (2) 男女共同参画を推進するための教育支援

- ①平成 29（2017）年度副専攻「女性キャリア・スタディーズ」の実施
- ②学部学科や女性キャリア形成研究所など、学内の団体と連携した教育活動の支援
- ③学生向けに「男女共同参画推進」に関連する「特別講座」の実施

### (3) 教職員の男女共同参画を推進する取り組み

- ①男女共同参画、ワークライフバランスなどに関する研修会や講演会の開催
- ②男性向け「家事参画」イベントを開催します
- ③男女共同参画に係る新聞報道や企画・イベントに関する情報を学内に提供
- ④女性リーダー育成塾への女性職員の参加支援

### (4) ワークライフバランスの実現に向けた具体的な取り組み

- ①子育てや介護を担っている教職員のニーズを知り、必要な支援を検討していくための「ワーキングマザー交流会」、「イクメン交流会」等「職員交流会」の実施
- ②男性職員の育児休業取得に向けた支援
- ③育児・介護休業取得者に対するメール配信
- ④「女性研究者の研究支援に関する相談窓口」「教職員のキャリアアップ・働き方に関する相談窓口」「ワークライフバランス関連制度の利用に関する相談窓口」を通じた各種支援

### (5) 学外機関や企業との情報交換（交流）

- ①他機関（大学、自治体、企業等）における「男女共同参画」、「女性活用推進施策」「ワークライフバランス」に関する情報収集、意見交換、聞き取り調査を実施
- ②「イクボス共同宣言」を受けて、日野市との連携協力を進める
- ③共同シンポジウムの実施

## 8 国際交流の推進

大学・短期大学の言語文化教育研究センターと学務部国際交流課が協働でグローバル化を推進します。

大学は、これまで積み重ねてきた国際交流活動の実績を踏まえ、交換協定留学制度を着実に発展させます。また、短期大学部は、魅力ある協定校を拡大しながら留学派遣実績を上げていきます。

### 〔大学・短期大学部〕 (平成 29 年度予算 1090 万円)

- (1) 大学では、今年度から「グローバルスタディーズ」副専攻コースを開設します。また、新科目「TOEIC550」(単位認定)を導入します。
- (2) 学部教育でも TOEIC に対応した授業や、全学での英語多読の推進にも力を入れます。
- (3) 短期大学部では、インターネットを通じて外国人講師と英会話レッスンが受けられる「スカイプ英会話」を組み込んだ授業を今年度も継続します。
- (4) 海外語学研修や長期留学、語学力アップを目指す学生に向け、単位認定の対象としています。
- (5) 協定校の新規開拓について、大学では平成 28 年度より新規に開始したマレーシア・ラーマン大学での春期語学研修を継続して行います。また、アメリカ・ワデルランゲージアカデミーの日本語教育アカデミックボランティアを継続して行います。

短期大学部では、平成 29 年度よりマレーシア・インティインターナショナルユニバーシティ&カレッジズへ 5 カ月間の協定校留学を新規に開始します。

#### 【大学の留学協定校】

- ①中国伝媒大学(中国)
- ②フレーザーバレー大学(カナダ)
- ③オランダ国立南大学(オランダ)
- ④檀国大学校(韓国)

#### 【大学の語学研修校】

- ①州立ワシントン大学(アメリカ)
- ②フレーザーバレー大学(カナダ)
- ③サセックス大学(イギリス)
- ④檀国大学校(韓国)
- ⑤北京大学(中国)
- ⑥ラーマン大学(マレーシア)

#### 【大学の海外ボランティア】

- ①ワデルランゲージアカデミー(アメリカ)

#### 【短期大学部の留学協定校】

- ①カピオラニコミュニティーカレッジ(アメリカ)
- ②リーワードコミュニティカレッジ(アメリカ)
- ③ビクトリア大学(オーストラリア)

- ④サンシャインコースト大学（オーストラリア）
- ⑤ストッツカレッジ（オーストラリア）
- ⑥インティインターナショナルユニバーシティ&カレッジズ（マレーシア）

**【英語コミュニケーション学科の語学研修校】**

- ①インターカルチュラル・コミュニケーションズ・カレッジ（アメリカ）
- ②ストッツカレッジ（オーストラリア）

**〔中学校高等学校〕（平成 29 年度予算 204 万円）**

国際交流教育プログラムの重点を実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。海外の多様な学校と教育交流を行うとともに、タイ、中国及びドイツの高等学校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、高校 1 年グローバルスタディーズクラスのアデレード短期留学の機会を設定します。また、今年度から、これまでの異文化体験型の語学研修から英語 4 技能を統合したグローバル型の海外研修に移行し、中学 3 年生を対象にオーストラリア海外研修、高校 1・2 年生を対象にボストン海外研修を実施します。生徒たちが現実の交流体験を積み重ね、確かな語学力に加え、主体的に課題意識を持ち、探求する力、率先して課題解決する実践力、相互理解、プレゼンテーションのためのコミュニケーション能力の習得を目的とします。

あわせて高校一般クラス、グローバルスタディーズクラス双方に対する海外大学進学の結果も出ており、さらに推し進めて行きます。

**留学協定校**

- ①カセサート大学付属学校 バンコク校・チョンブリ校（タイ）
- ②上海師範大学付属高校（中国）
- ③ヒルデガード・ヴェクシャイダー高校（ドイツ）
- ④フェリクス・メンデルスゾーン・バーソルディー高校（ドイツ）
- ⑤ニュージーランドランゲージセンターズ（ニュージーランド）
- ⑥アニーライト高校（米国・サンフランシスコ）平成 29 年度より提携協定校、語学研修校・協力校及び団体
- ①エラノーラ州立高校・クイーンズランド国立大学（オーストラリア）
- ②ハーバード大学・MIT 大学・ダナファーバー癌研究所・現地企業（米国・ボストン）

**9 社会貢献・地域連携等の推進**

**〔大学・短期大学部〕**

**(1) 大学・短期大学部公開講座の実施（平成 29 年度予算 400 万円）**

各学部・学科の特色を生かした「公開講座」を次表のとおり実施することにより、地域の生涯学習に寄与します。

**表 6：平成 29 (2017) 年度実践女子大学・実践女子短期大学部公開講座一覧表**

公開市民講座テーマ	学科・会場
源氏物語享受の諸様相を楽しむ	国文学科 渋谷キャンパス

ヨーロッパのクリスマス文化と美術・音楽	美学美術史学科 渋谷キャンパス
健康に過ごすための食事と運動の工夫	食生活科学科 日野キャンパス
所変われば品変わる 南欧にみる生活環境学	生活環境学科 日野キャンパス
子どもの心と学びの姿に大人はどのように関わるのか	生活文化学科 日野キャンパス
実践！プログラミング教育 スマートフォンでロボットをプログラミングしながら、新しい社会と人間について考える	現代生活学科 日野キャンパス

(2) 実践女子大学生涯学習センターによる生涯学習の推進

(平成 29 年度予算 2,860 万円)

平成 29 (2017) 年度も本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習に寄与する教養講座等を日野キャンパス、渋谷キャンパスの両キャンパスに於いて開講します。受講者数を増やすために前期 (4 月～9 月) 講座の見直しを行い、昨年度の前期 42 講座から 11 講座開を新規に加え、5 講座を閉講して前期 48 講座を開講します。後期も受講者の興味に十分応えられるような講座を開講できるよう検討を行います。

また、日野市中央公民館との連携による日野市民向け講座『ひの市民大学「大学連携コース」』を前期 (5 月～9 月)、後期 (10 月～3 月) それぞれ 1 講座 (各 5 回) を日野キャンパスで新規開講します。

(3) 地域連携活動の実施 (平成 29 年度予算 250 万円)

①日野市との連携活動は、地域連携推進室が窓口となり、平成 26 (2014) 年度から開始した「ひのプロ」の活動、新規に開始する神明キャンパスの日野市少年野球・ソフトボール連盟への提供、平成 31 年度の開設を目指す子育て支援施設建設協議を中心に実施していきます。また、日野市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け積極的に参加します。

- ・「ひのプロ」活動 (日野市まちづくり活動) (高田教授、塚原教授、下山准教授)
  - ア. 日野駅周辺活性化
  - イ. 和モダンのまちづくり (のれん、トンネル美術館、等)
  - ウ. キョテン 107 活動 (レンタル・スペースとしての運用、各種イベントの実施)
- ・産官学連携「ヘルスケア・ウェルネス交流会」
- ・JISSEN 桜風会活動の継続
- ・日野消防署及び日野市消防四団体との連携活動
- ・日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会への参加
- ・日野市商工会プラットフォーム事業委員会への参加

②岐阜県恵那市 (学園創立者下田歌子の生誕の地) との連携では、恵那市三学塾との協力体制の下、「食」「生活環境」にする講座を二つ開設します。

③渋谷区との連携に関しては、学長室、渋谷キャンパス学務部の協力のもと、教育・研究に関する連携活動をすすめます。

#### (4) 産学連携活動等の実施

平成 28 年度に引き続き、関係企業との連携協定のもと、諸活動に教員、学生が積極的に参加します。

#### (5) 大学間連携の実施

- ①日野キャンパスでは明星大学に設置された地域交流センターを核に日野市・明星大学・本学の 3 者による意見交換会を定期的に行います。
- ②渋谷キャンパスでは渋谷区内の大学との連携をすすめます。
- ③大学間の協定に基づく共同研究を推進します。

#### 〔実践女子大学香雪記念資料館〕（平成 29 年度予算 900 万円）

平成29年4月から約2か月間、第17回学祖・下田歌子展「下田歌子と芸術<前期>」（仮）を開催し、昨年度と同様に本学学生、中学校高等学校生徒及び一般来場者に、学祖の事蹟や学園の歴史を知ってもらいます。その後は、下田先生関連資料の常設展を行います。

当館の軸である女性画家展は、前期には平成28年度に新たに収集した作品を中心に行い、後期は「朝倉撰展」（仮）を他館からの借用資料も含めて開催します。また、前・後期に各 1 回ずつ、美学美術史学科の企画による中国美術入門展を開催します。さらに、後期には、文芸資料研究所と国文学科の企画展「源氏物語享受の諸様相を楽しむ」（仮）を計画しています。

そのほか、博物館実習生を受け入れるとともに、各展覧会において看士学生による展示作品解説サービスを実施する等、学生への教育的効果の波及を図ります。

渋谷・恵比寿・原宿を中心とする文化施設協議会「あ・ら・かるちゃー」に継続して参加し、総会及び連絡会に出席し近隣文化施設と共同で地域における文化活動を推進します。今年度から、当館の企画展に対する渋谷区教育委員会の後援を申請し、後援いただける展示のポスター、チラシを区内の教育・文化施設に配布する計画です。

資料館活動の報告として、平成30年3月に「館報」第15号を発行します。

#### 【展覧会企画】

##### (1) 企画展示室（表 7）

展覧会名	会期	主催
第 17 回 学祖・下田歌子展 「下田歌子と服飾」	平成 29 年 4/2（日）～6/2（金）	香雪記念資料館
新収蔵品展（仮）	平成 29 年 7/3（月）～8/6（日）	香雪記念資料館
中国美術史入門展Ⅰ期（仮）	平成 29 年 7/3（月）～8/6（日）	美学美術史学科
企画展「源氏物語享受の諸様相を楽しむ」（仮）	平成 29 年 10/2（日）～10/28（土）	国文学科 (文芸資料研究所)
企画展 女性画家「朝倉撰展」（仮）	平成 29 年 11/6（月）～12/16（土）	香雪記念資料館
中国美術史入門展Ⅱ期（仮）	平成 30 年 1/9（月）～1/31（水）	美学美術史学科

(2) 下田歌子記念室（表8）

展覧会名	会期	主催
特集展示 「下田歌子と芸術（前期）」（仮）	平成 29 年 4/2（日）～8/6（日）	香雪記念資料館
特集展示 「下田歌子と芸術（後期）」（仮）	平成 29 年 10/10（月）～ 平成 30 年 1/31（水）	香雪記念資料館

〔実践女子大学文芸資料研究所〕（平成29年度予算 900万円）

本年10月に、当研究所がこれまで収集し調査・研究を進めてきた古筆切の研究結果をまとめて、企画展「源氏物語享受の諸様相を楽しむ」（仮）を香雪記念資料館において開催します。

「絵入本ワークショップ」の第10回は12月に韓国で開催する予定で、現在相手大学と調整を行っています。国外から研究者を招聘し、国内外の専門家や大学院生も加わった熱心な活動を期待しています。

鎌倉期を中心とした物語関連古筆切について、収集・整理・デジタル化、研究・データ化等を継続して実施します。

〔中学校高等学校〕

ボランティア活動の推進

今年度も、青少年赤十字に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動に取り組み、引き続き地域の方々と交流していきます。

部活動では、年数回高齢者施設を慰問し、合唱・演奏を披露して、高齢者の方々との交流を深めていきます。また、昨年度から国際ソロプチミスト・S クラブの協力を得て、「スポーツごみ拾い」などの活動を通じて、地域社会における奉仕活動の幅を広げていきます。

10 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕（平成 29 年度ホームカミングデー予算 100 万円、「桜むすび」発行等予算 767 万円）

平成 11(1999)年から行っている「ホームカミングデー」を、本年度は渋谷キャンパス「常磐祭」期間の 10 月 15 日(日)に開催します。中学校高等学校で平成 27・28 年度に取り組んできた感性表現手法育成のための学習プログラム「実践女子学園創立 120 周年記念下田歌子音楽劇 ことほぎ コトホギ Kotohagi ～見目麗しき花の如く～」の映像上映を中心に計画しています。

学園広報誌「桜むすび」は、第 7 号を平成 29 (2017) 年 5 月に発行し、全国 6 万 4000 余名の卒業生に発送します。卒業生と学園とを繋ぐ媒体として、有効に活用していきます。

〔中学校高等学校〕

中学校・高等学校の卒業生に向けた活動として、平成 25 (2013) 年度から継続し

ている「成人を祝う会」は、本校卒業生にとって稔り多い会となっており、本年度も多くの参加者を見込んで開催します。

## 1 1 建学の精神の高揚 ―創立者下田歌子顕彰事業―

[実践女子大学下田歌子研究所] (平成29年度予算 900万円)

(1) 下田歌子研究、男女共同参画社会の実現と女性のキャリア支援に関する調査・研究

下田歌子の女子教育や女性の活躍支援に関する調査・研究を行い、併せて現代女性の多様なライフステージ全般を視野に入れて、女性が元気に活躍できる社会の実現を目指した調査・研究を行います。これらの趣旨を踏まえて、講演会等（年2回程度）を開催し、学園内外に対して積極的な提言・発信を行います。

(2) 研究会の開催

研究所員を中心とする研究会を定期的で開催します。テーマは、下田歌子の思想や事績、男女共同参画や女性・教育をめぐる各種の問題、本研究所の活動全般に関わるものを考えています。

また、岐阜県恵那市、新潟県、滋賀県等の下田歌子の教育活動に深い関わりのある地域における下田関係の事績調査、資料の掘り起しを行い、現地の方々との連携も図っていきます。

(3) 「下田歌子研究所年報」「下田歌子研究所ニューズレター」の発行

「下田歌子研究所年報」（3月発行。既刊3号）は、所員の研究成果及び投稿論文、シンポジウム・講演会の記録、研究所の活動記録、研究所の新収資料報告等を内容として年1回刊行するもので、平成29年度は第4号を発行します。

「下田歌子研究所ニューズレター」（1月、7月発行。既刊8号）は、研究活動、下田関連調査、新収資料速報など、随時報告して情報発信するもので、今年度2回発行します。

(4) 出版事業として『新編下田歌子著作集』の刊行

絶版となって久しい下田歌子の著作のうち、特に現代社会・現代女子教育研究に資すると思われるものを選び『新編下田歌子著作集』として刊行する事業を継続します。

平成27年度『婦人常識訓』、平成28年度『女子のつとめ』に続き、第3巻として『女子の心得』を刊行する予定です。

(5) 下田歌子関連資料及び学園史資料の収集・保管とデジタル化事業

(6) 下田歌子・学園資料の修復

(7) 関連機関との連携事業（地域連携）

女性に関わる諸種の課題に取り組んでいる機関（国立女性教育会館等）や他大学の女子教育機関等との連携を図るとともに、他機関との合同の研究会や講演会の開催も視野に入れた活動を行います。

(8) 学祖教育「夏季セミナー」への参加

(9) 創立120周年学園史補遺版の編集参画

研究所の資料や研究成果を駆使して、100周年以降の「学園史補遺版」の編集に参画します。

**〔大学・短期大学部〕（平成 29 年度夏季セミナー予算 113 万円、下田歌子賞予算 180 万円）**

大学・短期大学部では、毎年、学祖の出身地である岐阜県恵那市岩村町を訪れて、学祖教育を行う「夏季セミナー」を実施しています。平成 29（2017）年度も、学生や新任の教職員に、学祖の事績を学んでもらう契機として「夏季セミナー」を実施します。

また、学園、岐阜県恵那市及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の三者が主催して実施するエッセイと短歌公募賞「下田歌子賞」は、平成 29（2017）年度で 15 回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、学園中学校生徒をはじめ全国からの応募作品も大幅に増加しています。本年度は渋谷区教育委員会の後援を得て区内の小・中学校教員・生徒に「下田歌子賞」を広報することを計画しています。平成 29（2017）年 12 月 16 日（土）に表彰式を挙ります。

**〔中学校高等学校〕**

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学 2 年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

## **1 2 管理運営**

### **(1)SD 研修 (Staff Development)**

大学設置基準の一部改正により、大学における教育研究活動等の運営を担う教職員に一層の資質能力の向上を求める SD (Staff Development) が、平成 29 年 4 月から義務化されます。本学では専任教職員を対象に、適切かつ効果的な大学運営に必要な知識及び技能を習得させるために、他大学の先進事例の共有、本学独自の教育研究活動の推進、教育改革の施策等を主題とする SD 研修を実施します。

### **(2) 事務職員研修**

学園の業務運営を担い、設置各学校の教学改革を支援する事務職員について、研修体系を整備し、階層別研修を実施して、組織力の向上を図って改善・改革に資するとともに、個々人の執務スキルを向上させます。職員職場の男女共同参画推進を図るべく、行動計画に則り、女性職員を対象とした女性リーダー育成研修を設けます。また、引き続き、職員の視野を広げるため、他大学との合同研修や職域研修、企業への派遣型研修を充実させます。

### **(3) 人事制度整備**

教職員向けに育児や介護等のライフイベントと仕事の両立に悩んだときの相談窓口を設け、個々人のキャリア形成の支援を行います。平成 28（2016）年度から運用を開始した「事務系職員のフレキシブルワーク制度」や、育児・介護に関する規程の改正内容について、利用者に理解しやすいマニュアルを作成する等、制度利用の実質化を進めます。

### **(4) 就業規則・規程の改正**

平成 28（2016）年度に引き続き、就業規則の実質化を図るとともに、各種規程

の整備を進めます。

### 1.3 施設設備の改修・更新等

#### 〔学園施設設備〕（平成 29 年度予算 9,000 万円）

各キャンパスにおいて、安全性の確保、省エネルギーへの対応、老朽化した施設の維持管理を目的に施設設備の整備を行います。おもな整備予定箇所は次のとおりです。

#### 〔大学（日野キャンパス）〕

- (1) 防犯用監視カメラの更新
- (2) 照明の LED 化
- (3) 本館ドラフトチャンバーの更新
- (4) 老朽化した空調機の更新

#### 〔中学校高等学校（渋谷キャンパス）〕

- (1) 桃夭館講堂の AV 機器の更新
- (2) 桃夭館講堂の空調機の点検整備
- (3) 什器等の転倒防止補強

#### 〔箱根・仙石原実習所〕

- (1) 畳・壁・襖等の改修

#### 〔情報施設設備〕（平成 29 年度予算 11,794 万円）

平成 29 年度は、事務システムの安定稼働と効果的な利用の確認及び改善に努めます。

- (1) 学園情報ネットワークの安定稼働と品質向上
  - ① 学園の情報ネットワークを安定稼働させるため保守管理し、老朽化した一部のネットワーク機器を更新します。
  - ② インターネット接続回線の通信速度の向上を図ります。
- (2) 学園事務システムの安定運用及び計画
  - ① 財務部及び中高図書館のサーバ機器を更新します。
  - ② 大学・短期大学部においては、平成 32 年 1 月に教務システムのサーバ OS がサポート終了となることに伴い、統合された事務システムの導入も視野に入れて、システム更新を検討します。
  - ③ 教務システムにおいて、「副専攻（Global Studies、女性キャリア・スタディーズ）」、「キャリア教育科目」及び「ナンバリングコードと身につける力」等に対応するため改修を行います。
  - ④ 入試システムにおいて、「外部試験利用入試」及び「高校時代活動評価入試」等の導入に対応するため改修を行います。
  - ⑤ 証明書自動発行機について、平成 28 年度末に保守サービス提供期間が終了するためシステム更新を行います。

#### 〔中学校高等学校〕

ICT を活用した教育を推進するため、全一般教室及び中学選択教室に電子黒板を導入すると共に簡易的な無線 LAN によるインターネット接続環境を整備します。

## 1.4 財務計画

平成 29(2017)年度は、財政基盤を強固にするための取組（【重点方針】平成 25 年度～29 年度）の最終年度です。

その進捗と平成 30 年度以降を見据え、【個別計画】には平成 29 年度に具体化すべき施策を列記しています。

### 【重点方針】平成 25 年度～平成 29 年度

#### ◇収入面

- ①入学定員の 1.10～1.15 倍の新入生を確保する。
- ②国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③学費等の適正水準について検討する。
- ④寄付金収入の底上げを図るための方策を検討する。

#### ◇支出面

- ①専任教職員の給与、手当、退職金等について、一層の見直しに着手する。
- ②非専任教職員の人件費を段階的に削減する。
- ③教職員の定員管理を厳格に行う。
- ④経常経費の削減策を検討する。（ローコスト経営への転換）
- ⑤新校舎（創立 120 周年記念館、大坂上第 3 館）の管理経費を極力抑える。

### 【個別計画】平成 29 年度

#### (1) 学費改定とサービス向上に向けた取組

平成 29 年度は学費改定の初年度であり、学生募集への影響を把握するとともに、更なる学生サービスの向上につながる事業・施策への予算配分を検討します。

#### (2) 予算編成・執行管理・成果検証サイクルの確立

予算編成及び執行管理手法の定着化を図るとともに、成果検証サイクルの確立とレベルアップを図ります。また、教学重点事業においても事業目的とその成果を明確化する等成果検証サイクルの枠組みの拡大を目指します。

#### (3) 施設・設備関係支出の中長期計画策定

当面は、現行施設の維持・管理が中心となりますが、将来の渋谷校地における老朽施設の建替え等の整備に向け、中学校・高等学校の将来構想の検討に着手します。

#### (4) 教学重点予算の充実と有効活用

教学改革の一層の推進を図るため、平成 30 年度は教学重点事業への予算配分の更なる増額を計画しています。執行の有効性向上に向けた、成果検証の仕組みの確立が一層重要となります。

#### (5) 当年度収支差額（基本金組入後）の黒字定着化

学校法人では、必要な施設・設備を自己資金で賄うことが求められています。予算執行の厳格な管理と収入拡大への取組により、平成 29 年度以降の黒字定着化を目

指します。なお、収支状況も踏まえ、今後 120 周年記念事業や広報関連事業への戦略的予算配分も検討します。

(6) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

減価償却累計額の 50%相当の引当特定資産を確保することを当面の目標として積み増しを開始しており、毎年度 6 億円以上の積み増しを継続します。

(7) 資金運用収入の増強

引当特定資産の積み増し等により当面の間は運用資金の増加を見込んでおり、資金運用収入の拡大に努めます。低金利環境下ではありますが、機動的な資金運用により着実な収入の拡大を目指します。

### Ⅲ 平成 29(2017)年度予算の概要

#### 1. 予算編成方針

平成 29 年度の予算編成は、以下の方針に基づいて行いました。

〈基本方針〉

- ①少子化が進む中での生き残りをかけた教学改革に係る諸事業に資金を優先配分する。
- ②学費値上げの初年度であることに留意し、学生支援・サービスの向上に努める。
- ③ローコスト経営を目指し、特に事務部門における経常経費の見直しを進める。
- ④基本金組入前当年度収支差額の支出超過は、厳に回避する。

〈個別方針〉

- ①大学・短期大学部において適正な入学者数を確保する。
- ②入学検定料、寄付金、資金運用収入、公開講座収入、実習施設収入の拡大を目指す。
- ③人員管理の厳格化により、人件費の増加を抑制する。
- ④経常的な経費については、引き続きローコスト経営への移行を推進する。
- ⑤教学関係の重点事業に係る予算は戦略的に積み増しする。
- ⑥経営関係の重点事業に係る予算は、資金効率・計画性を重視した事業選定、及び重点的な資金配分を行う。

#### 2. 資金収支予算

当年度予算の資金収入は、82 億 9,200 万円、資金支出は 92 億 2,200 万円となります。資金支出には、施設設備維持引当特定資産を再度積み増すための 8 億円の繰入支出と短期の資金運用として金銭信託購入支出 10 億円が含まれています。

#### 3. 事業活動収支予算

基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は 4 億 400 万円の黒字の見込みであり、前年度に続き黒字予算を計上することができました。

内訳は、教育活動収支差額で 4 億 6,300 万円、教育活動外収支差額で 3,400 万円それぞれ黒字となり、両者を合わせた経常収支差額は 4 億 9,700 万円の黒字となる見込みです。施設設備の非経常的な収支である特別収支には大きな動きはありません。

平成 28 年度補正予算と比較すると、まず収入面では、学生数の減少により学生生徒等納付金が 3,500 万円減少しますが、経常費等補助金が 3,900 万円増加するほか、低金利環境下ではあるものの積極的な資金運用により受取利息・配当金も 400 万円増加する見込みです。

次に支出面では、平成 27 年度までの創立 120 周年記念整備事業による施設・設備への積極的な投資により減価償却額が 1,500 万円増加して 10 億 6,600 万円となります。資産処分差額は、新たな施設設備の取り崩しの予定はなく、また図書の除却も横這いを見込んでいることから、更に減少し 1,500 万円となる見込みです。

表9：資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (補正予算) (A)	H29年度 (予算) (B)	増減 (B-A)
学生生徒等納付金収入	6,280	6,244	6,265	6,572	6,537	△ 35
手数料収入	218	194	163	160	172	12
寄付金収入	110	140	261	70	59	△ 11
補助金収入	865	1,070	1,078	1,004	1,034	30
資産売却収入	410	650	600	4,000	0	△ 4,000 (※1)
付随事業・収益事業収入	109	87	86	84	77	△ 7
受取利息・配当金収入	50	38	46	55	59	4
雑収入	331	241	151	242	172	△ 70
借入金等収入	1,800	0	0	0	0	0
前受金収入	1,274	1,254	1,397	1,036	1,106	70
その他の収入	2,652	1,783	2,227	179	280	101
資金収入調整勘定	△ 1,603	△ 1,511	△ 1,381	△ 1,623	△ 1,203	420
(当年度資金収入) ①	(12,496)	(10,188)	(10,892)	(11,779)	(8,292)	(△ 3,487)
前年度繰越支払資金	5,247	5,506	5,486	3,713	5,258	1,545
収入の部合計	17,743	15,695	16,378	15,492	13,550	△ 1,941
人件費支出	4,951	4,897	4,673	4,811	4,629	△ 181 (※2)
教育研究経費支出	1,548	2,185	1,676	1,558	1,560	1
管理経費支出	463	406	393	373	367	△ 6
借入金等利息支出	24	21	21	24	25	1
借入金等返済支出	139	195	194	294	294	0
施設関係支出	3,176	989	1,196	96	12	△ 84
設備関係支出	1,200	372	419	157	249	92 (※3)
資産運用支出	607	1,223	3,837	2,833	1,937	△ 896 (※1)
その他の支出	238	201	383	148	163	15
予備費				50	100	50 (※2)
資金支出調整勘定	△ 107	△ 279	△ 128	△ 111	△ 114	△ 3
(当年度資金支出) ②	(12,237)	(10,209)	(12,665)	(10,233)	(9,222)	(△ 1,011)
次年度繰越支払資金	5,506	5,486	3,713	5,258	4,328	△ 930 (※4)
支出の部合計	17,743	15,695	16,378	15,492	13,550	△ 1,941
(当年度資金収支) ①-②	(260)	(△ 21)	(△ 1,773)	(1,545)	(△ 930)	(△ 2,475)

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

## 【補足説明】

(※1) H28年度は、期中の短期運用2,000百万円が収入・支出に両建て計上され、H27年度に運用開始した金銭信託の満期戻りが2,000百万円ありました。H29年度は、短期運用1,000百万円と引当資産への繰入(長期運用)800百万円を予定しています。

(※2) 人件費の中の退職金支出の額は、定年退職者のみを勘案しています。依願退職に備え予備費を増額しました。

(※3) 機器備品支出には、中高の電子黒板等ICT投資26百万円、日野キャンパスのネットワーク機器更新18百万円、照明設備の省エネ化投資12百万円が含まれています。

(※4) 学園全体の月平均経費支出は約600百万円であり、その7か月分(4,200百万円)を保有資金の目標にしています。

表10：事業活動収支予算の概要

(単位；百万円)

		H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (補正予算)	H29年度 (予算)	増減	
					(A)	(B)	(B-A)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,280	6,244	6,265	6,572	6,537	△ 35
		手数料	218	194	163	160	172	12
		寄付金	55	68	137	56	44	△ 12
		経常費等補助金	854	1,053	1,059	995	1,034	39
		付随事業収入	104	81	82	77	77	0
		雑収入	331	241	151	242	172	△ 70
		教育活動収入計	7,843	7,880	7,858	8,101	8,035	△ 67
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,495	4,540	4,480	4,470	4,379	△ 91
		退職金/退職給与引当金繰入額	362	350	263	287	201	△ 86
		教育研究経費	2,170	3,111	2,625	2,575	2,599	24
		(うち減価償却額)	(622)	(926)	(951)	(1,018)	(1,040)	(22)
		管理経費	517	448	429	405	392	△ 13
		(うち減価償却額)	(55)	(42)	(35)	(32)	(26)	(△ 7)
		徴収不能額等	1	1	1	0	0	0
教育活動支出計	7,546	8,451	7,798	7,737	7,572	△ 166		
教育活動収支差額	297	△ 570	59	364	463	99		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	50	38	46	55	59	4
		収益事業収入	5	6	4	7	0	△ 7
		教育活動外収入計	55	44	50	62	59	△ 3
	支出	借入金等利息	24	21	21	24	25	1
		その他	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	24	21	21	24	25	1		
教育活動外収支差額	31	23	29	38	34	△ 4		
経常収支差額	329	△ 547	89	402	497	95		
特別収支	収入	資産売却差額	3	0	0	0	0	0
		施設設備寄付金	55	72	124	14	15	1
		現物寄付	7	5	8	5	7	2
		施設設備補助金	10	17	18	9	0	△ 9
	特別収入計	76	94	150	28	22	△ 6	
	支出	資産処分差額	100	1,481	67	26	15	△ 11
		その他	0	0	0	0	0	0
特別支出計		100	1,481	67	26	15	△ 11	
特別収支差額	△ 24	△ 1,387	83	2	7	4		
予備費				50	100	50		
基本金組入前当年度収支差額	305	△ 1,934	171	354	404	50		
基本金組入額合計	△ 732	△ 20	△ 1,652	△ 321	△ 299	21		
当年度収支差額	△ 427	△ 1,954	△ 1,481	34	104	71		
前年度繰越収支差額	△ 874	△ 1,301	△ 2,071	△ 3,552	△ 3,518	34		
基本金取崩額		1,184				0		
翌年度繰越収支差額	△ 1,301	△ 2,071	△ 3,552	△ 3,518	△ 3,413	104		
(参考)								
事業活動収入計(=帰属収入)	7,974	8,019	8,058	8,191	8,115	△ 76		
事業活動支出計(=消費支出)	7,669	9,953	7,886	7,837	7,711	△ 126		

- (注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。
- (注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄えているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。
- (注3) 各収支差額の内容
- ① 教育活動収支差額 … 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
  - ② 教育活動外収支差額 … 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
  - ③ 経常収支差額 … ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
  - ④ 特別収支差額 … 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
  - ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 … 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
  - ⑥ 基本金組入額 … 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
  - ⑦ 当年度収支差額 … 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
  - ⑧ 翌年度繰越収支差額 … 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。